

令和6年9月定例会 予算決算委員会記録 【予算の部】

令和6年10月17日（木）午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第39号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第4号）
議案第40号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第41号 令和6年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
中尾一之防災安全課長・福永晃久病院企画室長
桃井克博秘書広報課長・吉野清誠総務課長
福田典久デジタル推進室長・大浦秀和税務課長
桑原伸浩税務課主幹・谷中祐子財政係長
濱口 裕総務係長・嶋田真也人事係長
中川真一収納係長・上野山緑市民税係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・石井哲也生活環境課長
網谷彰洋福祉課長・若松伸行こども課長
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長
山崎希恵高齢介護課長・宮井美恵こども課主幹
上野山猶哉保険年金課主幹・山田典子障害福祉係長
上村泰広民生係長・前川加津子育て推進係長
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
中尾幸平庶務係長・志水公平工務係長
北裏展之計画整備係長・嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・竹中みのり文化振興係長

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまより予算決算委員会を開催いたします。

それでは議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第39号、令和6年度有田市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

議案第39号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第4号）の説明

歳出

- | | |
|------------|---------------|
| ○山本経営企画課長： | 第2款 総務費の説明 |
| ○網谷福祉課長： | 第3款 民生費の説明 |
| ○生駒生涯学習課長： | 第9款 教育費の説明 |
| ○児嶋建設課長： | 第10款 災害復旧費の説明 |

- | | |
|------------|------------------------------|
| ○山本経営企画課長： | 歳入・第2条債務負担行為
第3条地方債の追加の説明 |
|------------|------------------------------|

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○花野委員： 2ページの国道42号線取付道路整備委託料ということで、当初の1億5,100万円から4億7,000万円に上がってるんですけども、上がったところの詳細な説明をお願いします。

○北裏計画整備係長： 国道42号取付道路整備事業について変更の理由等を説明させていただきます。説明の前に、タブレットに平面図とイメージ図という形で資料を入れております。また紙ベースも用意しておりますので、紙で必要な方がいらっしゃれば、今お配りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○成川委員長： 紙で配付してください。

○北裏計画整備係長： お配りしました資料について説明いたします。

1つ目がフルカラーの3Dイメージ図になります。辻堂地区を東から西に向かって映している形となります。

2つ目が工事箇所の詳細図になります。上空から見た地形の状況を表わしています。方位的には紙面の上を北にしております。北に有田川、紙面真ん中の東西に走っているのが国道42号、その南には保田小学校、旧保田中学校となります。地図の色分けについて、主たる工事の種類を右上の凡例に基づき示させていただいております。

当初計画としまして、令和6年度から令和7年度の2箇年で3億5,200万円計上しております。令和6年度で2億100万円、令和7年度で1億5,100万円を見込んでおりました。

今回、2箇年で3億5,200万円から6億7,100万円の増額、令和7年度債務負担額としては、1億5,100万円から4億7,000万円の増額となり、当初計画からの変更事由につきましては、主なものとして次の理由が挙げられます。

まず、1点目ですが、ボーリング調査などを基に詳細に設計を検討した結果、当初の液状化対策工の範囲よりも広範囲の対策が必要となりました。それが平面図にありますオレンジ色の位置になります。ここで杭打ちの本数が増加しました。

2点目は、平面図の緑色のところを見ていただきますと、堤の施工につきまして、当初大型ブロック積工を行う計画で進めておりましたが、大型ブロック直下に地盤改良の必要が生じまして、その地盤改良面が河川定規断面と言いまして、河川ごとに決められた堤防の最少必要断面というところがございまして、その定規断面に抵触することから、河川管理者である和歌山県から大型ブロック積工での施工は承認されず、結果、地盤改良が不要である軽量盛土工への変更を余儀なくされました。

主な理由は以下の2点になります。増額についての主な内訳としては、大型ブロック積工から軽量盛土工への工法変更、液状化対策工での杭設置の増となります。

なお、本事業の財源につきましては、令和6年度社会資本整備総合交付金で50パーセント、残りはふるさと応援寄附金を活用させていただく予定になっています。

令和7年度につきましても、同様になっています。

以上です。

○花野委員： 今の説明の中で、要は大型ブロックのほうが、県のほうが駄目ですよという話の中で、工法の変更を余儀なくされた。その結果、軽量盛土工法になることによって、それだけ予算額が上がってきたということによろしいですか。

○北裏計画整備係長： 花野委員がおっしゃったように、大型ブロック積工から軽量盛土工への変更。当初見ておりました液状化対策工の杭打ち工の本数が増加した。これも大きな要因の一つになっておりますので、大きく言えばその二つという形になるかと思います。

以上です。

○花野委員： 了解しました。

○成川委員長： 今の説明で液状化対策の杭打ちの本数が増えた。それから軽量盛土工に変更した増えたという説明であったけど、その増額分、液状化対策でいくら、軽量盛土工でいくらという内訳は分かりますか。

○北裏計画整備係長： 大型ブロック積工から軽量盛土工への変更については約2億円、液状化対策工の杭設置につきましては、約5,000万円の増となります。

○成川委員長： この材質は何よ。

○北裏計画整備係長： 大型ブロックにつきましては、材料はコンクリートブロックでコンクリート製品になるんですが、軽量盛土工は、強化発泡スチロールの製品になっておりまして、重量がかからない、つまり軟弱地盤上でも施工が可能であるというところから、そういう材質を使っております。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： 財源について再度説明していただけますか。

○北裏計画整備係長： 財源につきましては、令和6年度、7年度ともに社会資本整備総

合交付金50パーセント、残りはふるさと納税寄附金を活用させていただく予定にしております。

以上です。

○中西委員： 了解しました。

○成川委員長： 今の説明で、ふるさと応援寄附金を活用するというのは、一時的やろ。長期的には起債で、償還でまた戻ってくるのところがうの。

○山本経営企画課長： 50パーセント部分の国庫補助金以外にふるさと応援寄附を予定してございまして、起債の充当は今回予定してございません。

○成川委員長： 分かりました。

○生駒委員： その工法の違いと、なぜできなかったのか説明してよ。

○北裏計画整備係長： ボーリング調査の結果、地盤自体は軟弱地盤であることが分かりました。

当初は大型ブロック積みを計画しておりましたが、大型ブロック積みの下の部分に地盤改良が必要となりました。

そうすると、その下の地盤改良部分が、先ほど申し上げた和歌山県が言う河川定規断面という抵触してはいけない断面があるんですけども、その内側で施工しなければいけない。その施工の許可が得られなかったという話になって、その地盤改良の必要がない軽量盛土を使用することで自重が少なく重さがないので軽い分改良の必要がなく、定規断面にも抵触しないということで、その工法を採用させていただいております。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○西口委員： ここに建てるときに、今言われてる工法について、液状化現象云々ということであったんやけども、はじめに調査して、ここにはこのようにできる。いろいろあって県の許可が下りなかったとかって言うけども、これはもう決まっちゃうことよな。地盤が軟弱な場合はこの工法では建設できないと。

話を聞いてたら調査を全面的にしていけないといけないんよな。きちっと計画立してここで建てられるときには、そういう部分も含めてやっていただきたいと思います。

それと、予算の立て方。財源については、50パーセントはこうやけども、残りの云々については私もきちっと数字もやってないけども、やっぱりふるさと応援寄附金があるから補充すると。

本来こういう事業については、やっぱり有利な補助金を探して、そして予算を立てるときには、財源の確保が優先する。やっぱりそういうのを含めた事業計画をね。これから、いろんな事業が出てくると思うけども、それをみんなで知恵を絞って、いろんな部分でやっていただきたいと思います。

○成川委員長： 今の西口委員の御指摘を受けて当局。

○脇村経済建設部長： もともと委員おっしゃられるとおり、県の基準、国の基準というのは決まったことでございました。我々当初設計し、予算を立てさせていただいたときには、基本的に一番安価で上がるような工法でということで、国、県とも協議しながら進めたことで、この予算を上げさせていただきました。

結果的に調査が後回しになったというのが原因でございまして、今後は調査をもっと早

めて、確実な予算を立てられるようにしたいと思います。

よろしくお願いします。

○山本経営企画課長： 財源につきましても、起債については補助裏の起債がございます。

ただし、交付税措置が約10パーセントということがございまして、総合的に判断し、今回は起債の充当を見送ったところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 起債を充当していくべきものだと思うけどな。

ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 5ページの無線について何か説明あったんですけど、もう少し具体的にお願いします。

○中尾防災安全課長： 現在、有田市野464番地1の民地で空き地になっている一角をお借りして防災行政無線の屋外スピーカー柱を設置しております。

今回、地権者の方から、その場所に家を建てるということで屋外スピーカー柱の撤去の申し出があり、移設をするという形になりました。

以上でございます。

○岡田委員： 地権者からの移設の申し出ということで仕方なしという感じですね。了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○成川委員長： 次に、議案第40号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 令和6年度有田市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○成川委員長： 次に、議案第41号 令和6年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○福永病院企画室長： 議案第41号 令和6年度有田市立病院事業会計

補正予算（第1号）の説明

○成川委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○委員：なし。

○成川委員長：児嶋議長どうぞ。

○児嶋議長：新しいCTを導入するということなんですけれども、これは新病院完成したときには、これを持ち込むと解釈してよろしいのですか。

○福永病院企画室長：現病院でも利用でき、新病院にもそれを持ち込んで使う予定にしております。

以上でございます。

○児嶋議長：了解しました。

○成川委員長：ほかにございませんか。

○委員：なし。

○成川委員長：ないようですので、私のほうから、企業債の限度額の変更ですが、100万ぐらい減ってるのか。限度額なので減らさないといけないの。限度額は、上限までの金額であれば、変更して減額しなくても、いけるのではないかなって素人考えで思うけどどうですか。

○山本経営企画課長：今回、県補助金の追加の159万円の補正がございましたので、今回の補正に合わせまして、限度額という委員長のお話ですが、確かに限度額の範囲内ですが今回の県補助金の追加に伴いまして、起債のほうも下げさせていただいているというものでございます。

以上です。

○成川委員長：より明確に分かりやすくということですね。

ほかにございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

閉 会 午前10時36分